

最低賃金 コロナどう反映

厚労省審議会 13日にも決着

2021年度の地域別最低賃金(時給)の目安を決める厚生労働省の諮問機関・中央最低賃金審議会の協議が大詰めを迎える。13日にも決着する。

20年度は新型コロナウイルスの影響で経営が厳しい企業への配慮から、事实上据え置きとなつたが、21年度は政府が引き上げに積極的な姿勢を示している。労働者側は賃金の大幅増による地域間の格差是正を求めるが、経営者側は中小企業を中心に賃上げに対する反発が根強い。コロナ禍の影響をどう反映させるかが鍵となりそうだ。

最低賃金は、中央最低賃金審議会の目安を基に各都道府県の地方審議会が、地域事情を考慮して改定額を決める。19年度までは4年連続で全国平均の時給が25円以上引き上げられた。

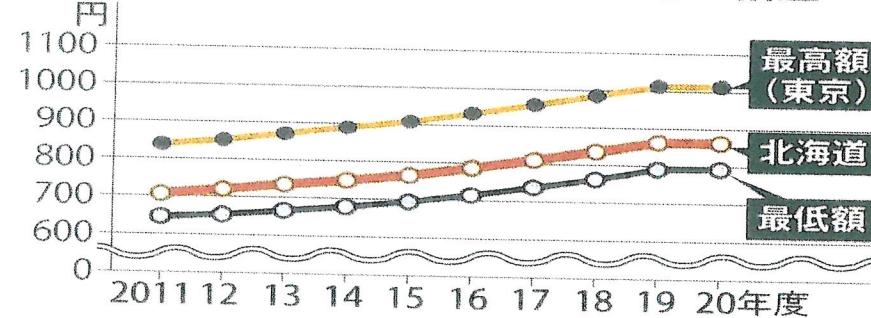
しかし、20年度はコロナ禍を理由に、政府が賃上げより雇用維持を最優先する考えを表明。審議会も「現行水準の維持が適当」として目安を示さず、時給は全国平均で90

労働者側

大幅増で地域間格差是正 事業存続、雇用維持が優先

経営者側

最低賃金の推移と、都市と地方の格差



市部との格差是正も課題だ。20年度の時給は全国最高だった東京都の1013円に対し、最低の秋田や大分など7県は792円。その差は221円と、11年度の192円から29円拡大した。

元道労連議長の黒沢幸一。

全労連事務局長は「20年度は国の税収が過去最高で、法人税が伸びており、コロナ禍でも企業収益は改善している。一方、労働者には賃下げや雇用調整などが押し付けられ、改善する必要がある」と訴える。

しかし、経営者側は「事業の存続と雇用の維持が最優先」として強く反発。日本商工会議所が中小企業を対象に行つた2月の調査では、現在の最低賃金が「負担になつて」いる」と回答した企業が55%に上り、業種別ではコロナ禍で利用者減少に苦しむ宿泊・飲食業が82%を占める。三村

千円を目指す」と明記した。これを追い風に、労働者側は大幅引き上げを求める。コロナ禍で最低賃金程度で働く非正規労働者は、勤務日数の減少などで収入が激減。地元の労働力流出につながる都

を主張する。

審議会は7口までに3回の会合を重ねたが、厚労省は「コロナ禍を巡る労使の認識は大きく違う」とみている。

(小森美香)